

福島市消費者啓発 ボランティアを募集しています

福島市では、なりすまし詐欺や悪質商法による被害を未然に防止し、地域における消費者啓発を推進するため「消費者啓発ボランティア事業」を実施しています。

令和8年度からご協力いただける方を募集しますので、みなさんも講座を受講し、最近の消費者被害について知識を深め、消費者トラブル防止のためのボランティアをしてみませんか？

○ 活動内容

- ・普段の活動の中で、悪質商法やなりすまし詐欺、消費生活に関する注意情報などを家族、知人、地区の方々に情報提供していただきます。
- ・地区で起こっている悪質商法等を消費生活センターへ情報提供していただきます。

○ 活動期間

ボランティアとして登録後2年間です。2年経過後は、再登録をお願いしています。

○ 対象者

活動を行うにあたり、ボランティア養成講座を受講された方

ボランティア養成講座

【日 時】令和8年1月22日(木) 午後2時～3時

【場 所】福島市市民センター 301会議室

【内 容】・福島市消費生活センター及び消費者啓発ボランティアの概要説明
・消費者トラブルの事例報告 ・消費者啓発DVDの視聴

【申込方法】 オンライン申請、電話、FAX(申込用紙は裏面)またはハガキに、
住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、お申し込みください。

【申込期限】令和8年1月13日(火)

☆お問い合わせ・お申し込み☆

福島市消費生活センター

〒960-8035 福島市本町2-6
電話 525-3774 FAX522-1528

オンライン申請は
こちらから

